

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。

医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。

原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。

全数報告：第26週～27週(6/22～7/5) 定点報告：第23週～27週(6/1～7/5)

全数報告疾患情報

医

—— 市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第23週～第27週のグラフを別添しております

2類感染症	26～27週	累計（年）
結核	3	57
3類感染症	26～27週	累計（年）
腸管出血性大腸菌感染症	1	2

5類感染症	26～27週	累計（年）
百日咳	2	18
梅毒	1	16
後天性免疫不全症候群 （HIV感染症を含む）	2	6

発生動向トピックス



TOPICS 1 夏休み目前…海外旅行時は感染症に注意しましょう！ **医 全**

これから夏季休暇等を利用して、海外へ渡航される方もいらっしゃるかと思います。海外には、国内では稀な、あるいは日本では発生していない感染症が流行している地域があります。安全に旅行を楽しむため、出発前に渡航先の感染症の流行状況、現地滞在中の注意点、海外渡航に際し推奨されている予防接種をご確認ください。

また、感染症の中には、潜伏期間（感染してから症状が出るまでの期間）が数日～1週間以上と長いものもあります。渡航中や帰国直後に症状がなくても、後から発症することがあります。出発前の準備を整え、現地では飲食や活動に十分注意し、帰国後ももしばらくは健康観察を行いましょう。

発熱、下痢、発疹など体調不良を感じたら、医療機関に事前に電話連絡し、海外渡航歴を伝えた上で受診してください。渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についても併せてお伝えください。避けられる危険を避け楽しい旅行にしましょう！

計画前

- ✓ これまでに受けた予防接種歴を母子手帳で確認しましょう。
- ✓ 渡航先で推奨されている予防接種をまだ受けていない場合は、早めに医師に相談して受けるようにしましょう。
- ✓ 渡航先の感染症流行状況を確認しましょう。

☑ 出発前に確認しておきたいこと

- ・ 渡航先で流行している感染症・・・【FORTH】[海外感染症発生情報](#)、[感染症トピックス](#)（医療関係者向け）
- ・ 渡航先の情報・・・【FORTH】[国・地域別情報](#)
- ・ 渡航前の準備・・・【FORTH】[お役立ち情報](#)
- ・ 渡航先での医療機関情報・・・【外務省】[世界の医療事情](#)
- ・ 最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報配信サービス【外務省】[たびレジ](#)を必要に応じて登録

旅行中

- ✓ 生水を飲んだり(歯磨きに使用する水も)、氷・カットフルーツを食べることは避けましょう。
- ✓ 食事は十分に火の入ったものを温かいうちに食べましょう。
- ✓ 加熱不十分な肉の喫食はやめましょう。

海外渡航時に加熱が不十分な肉を喫食したことによる腸管出血性大腸菌感染症(O157等)の発生が複数確認されています。一般に生肉の喫食は、食中毒リスク及び重症例につながるため旅行先で加熱不十分な肉の喫食はやめましょう。また、生の魚や野菜も微生物に汚染されている可能性があります。完全に火の通った食べ物を食べましょう。

- ✓ 蚊やダニに刺されないように、長袖・長ズボン等服装に注意し、必要があれば虫よけ剤を使用しましょう。
- ✓ 現地では、むやみに動物に近寄ったり、触らないようにしましょう。
動物は、狂犬病や鳥インフルエンザなどのウイルスをもっていることがあります。また、ヒトコブラクダはMERSコロナウイルスを持っていることがあるため、ご注意ください。
- ✓ 咳や発熱、発疹等の症状がある方との濃厚な接触は避けるようにしましょう。
人から人に感染する感染症のうち、諸外国で注意すべき感染症として、麻しんや風しん等があります。
- ✓ 感染対策の基本である手洗い・手指消毒を心がけましょう。

海外旅行では、時差や気候の違いなどから、(自覚していなくても)様々なストレスを受けます。この結果、免疫力が低下し、病気にかかりやすくなってしまいます。腸管出血性大腸菌感染症では、国外感染例の症例数が最も多い国は韓国で、国外感染例の60.0%を占め、次いでベトナム、フィリピン、インドネシア、タイが感染地域として多く報告されています。

無理のないスケジュールを心がけ、海外で感染症にかからないようにするために、感染症に関する正しい知識と予防方法を身に付けましょう。

添付資料の「海外で注意しなければいけない感染症【一覧】」をご確認ください。

参考

厚生労働省「海外へ渡航される皆様へ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html

FORTH「海外へ渡航される皆さまへ!」https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

FORTH「海外での食べ物にご注意ください!」https://www.forth.go.jp/news/20241101_00001.html

FORTH「海外で注意しなければいけない感染症【一覧】」

<https://www.forth.go.jp/news/000074206.pdf>

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 IASR「韓国渡航歴に関連した腸管出血性大腸菌感染症について、2018~2025年」<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/pathogens/vol47/555/555r07.html>



TOPICS 2 夏の食中毒にご注意ください!

医 全

! 食中毒注意報発令中です !

気温が高く、湿度も上がるこの季節は、細菌の活動が活発になり、腸管出血性大腸菌のほか、カンピロバクターやサルモネラ、黄色ブドウ球菌といった細菌を原因とする食中毒菌が多く発生する時期です。食中毒の発生を予防するために、食中毒予防の3原則である、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」を意識しましょう。外食だけでなく、家庭の食事でも食中毒が発生するため、正しい知識を身につけて食中毒を防ぎましょう。

1. 細菌をつけないこと

- ・調理する前、生肉・魚介・野菜の扱い後、食事の前には、必ず手を洗いましょう。
- ・生肉には食中毒の原因菌が付いていることがあります。
焼肉をするときは、生肉を扱う箸と、食べる箸を使い分けましょう。

2. 細菌を増やさないこと

- ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に保つよう温度の管理をしましょう。
- ・調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置するのは避けましょう。
※細菌が増える際に作り出す毒素には加熱で不活化されないものもあり注意が必要です。

3. 細菌をやっつける

- ・肉や魚など加熱する食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。(75℃、1分以上)
- ・肉や魚など生ものを扱った調理器具類は、その都度、熱湯などで消毒しましょう。

一腸管出血性大腸菌(EHEC/O157等)について

千葉県では、2026年第27週に県内医療機関から7例の届出があり、2026年の累計は45例となりました。全国では、2026年第26週に123例の届出があり、累計は1354例となりました。近隣都県では東京都で12例、神奈川県で11例、埼玉県で9例の届出がありました。

腸管出血性大腸菌感染症はベロ毒素(VT)を産生する大腸菌が原因です。腸管出血性大腸菌は、牛や豚などの家畜の腸管内に生息しています。家畜の腸内にはこの菌を含む様々な病原体が存在し、処理の過程で肉が汚染されてしまいます。そのため、肉を加熱不十分な状態で食べると食中毒を起こすおそれがあります。100個程度の少ない菌量で感染が成立するため、人から人へ、または人から食材・食品へと感染が拡大しやすい特徴があります。

症状は、無症状から軽度の下痢、激しい腹痛、頻回の水様便、さらに著しい血便とともに重篤な合併症を起こし、命に関わるものまで様々です。稀に、溶血性尿毒症症候群(HUS)を引き起こすこともあります。

子どもや高齢者は特に重症化しやすいため、症状が続く、血便が出る、強い腹痛がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。保育施設等の施設において感染者が発生した場合には、環境消毒の実施やこまめな手洗いが重要となります。安全な食の管理と手洗いで二次感染を防ぎ、夏を健康に過ごしましょう。

感染症解説

腸管出血性大腸菌感染症

症状	2~5日 潜伏期間	無症状/下痢/腹痛/血便 など 37℃台の発熱が出るが、多くは一過性 有症状者の6~7%において、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症等の重篤な合併症が発生する
感染経路	食品を介した経口感染(食べ物から人への感染) 手指を介した経口感染(人から人への感染)	①溶血性貧血 ②血小板減少症候群 ③急性腎障害 3主徴
感染対策	菌は加熱(75℃で1分間以上)や消毒薬によって死滅する	

一般的な感染対策

- 1 生肉・生レバー、または加熱不十分な肉等は食べない
- 2 食肉や未加熱の食肉調理品(ハンバーグ等)は中心部までよく加熱する(中心部が75℃1分間以上の加熱)
- 3 生肉を触った後の手指や調理器具を洗浄・消毒する
- 4 まな板やトング等の調理器具は用途別に使い分ける
- 5 未加熱食品は必要に応じて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌した後、流水で洗う
- 6 食事前・排便後・排泄物の処理後等は手洗いをを行う

BBQや焼き肉は要注意

生肉用トング・箸と
焼けた肉用トング・箸は
必ず使い分けましょう!

施設での感染対策

- 1 日々の健康観察を徹底する
- 2 トイレやドアノブ等の環境消毒を行う
- 3 オムツ交換時は个人防护具を着用する → 交換後のマット等の消毒も忘れずに
- 4 手洗いをを行う(園児に対する日頃からの手洗い指導が重要)
→ 排便後や食事前、動物との接触後は手洗いを促す
- 5 下痢等症状がある者はプールの利用を控える
- 6 動物と触れ合う場所での飲食は避ける

プールシーズンは要注意

参考

国立感染症研究所「腸管出血性大腸菌感染症」

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/enterohemorrhagic-escherichia-coli-infection/index.html>

厚生労働省「腸管出血性大腸菌Q&A」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

千葉県「O157等腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう」<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/ehhec/o157.html>

千葉県では、第26週における県内の小児科定点医療機関の定点当たり報告数は、**8週連続で増加し6.26(人)**となりました。国が定める警報基準値の5(人)を上回ったことから(図1)、令和8年7月1日に報道発表がありました。

手足口病とは？

手足口病は、エンテロウイルス属のウイルス(主にコクサッキーウイルス)を原因とする感染症です。感染後3~5日後に、発熱や手・足・下肢・口腔内・口唇に2~3mmほどの**水泡性の発疹**が現れ、特に乳幼児が感染しやすい感染症です。

基本的に予後は良好な疾患ですが、まれに髄膜炎や小脳失調症といった中枢神経系の合併症のほか、心筋炎、神経原性肺水腫、急性弛緩性麻痺等、重篤な合併症を伴うことがあります。

人から人への感染は、主に、**飛沫感染**や感染者の鼻水や唾液、発疹の水疱液に触れる**接触感染**で起こりますが、便中に排泄されたウイルスによる経口感染からも感染することがあります。特に、症状が消失した後も**2~4週間程度便中にウイルスが排泄されることがあり**、注意が必要です。ワクチンや特別な治療法はないため、手洗い等の基本的な感染防止対策の実施に努めましょう。

☑ 感染対策について

- ・アルコール消毒が効きにくいので、流水とせっけんによる**手洗い**をこまめに行いましょう。
- ・おむつ交換などの後は排泄物を適切に処理しましょう。
- ・タオルなどの共用を避けましょう。

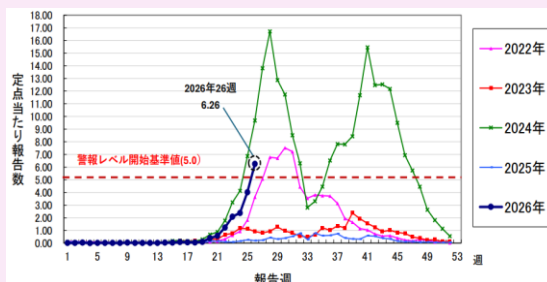
参考

千葉県「手足口病の流行について(令和8年7月1日)」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/press/2026/handfootmouth-disease.html>

厚生労働省「手足口病」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

図1: 2022年から2026年の県内の手足口病の定点あたり報告数(2026年第26週時点)



麻 し ん

千葉県では、2026年第27週に届出はなく、2026年の累計は32例となりました。

全国では、2026年第26週に富山県で3例、東京都で2例、神奈川県で1例の計6例の届出があり、2026年の累計は**545例**となりました。

現在、一時期よりは落ち着きつつあるものの、未だに国内において麻しんの発生が散発的に確認されております。

また、海外においても流行は継続しており、**輸入例を契機とした感染拡大のリスク**も引き続き懸念されています。

予防にはMRワクチンの2回接種が最も有効です。母子手帳などの記録で接種歴を確認し、未接種・不明な場合は早めに接種をご検討ください。

図1: 麻しん累積報告数の推移 2019~2026年(第1~26週)

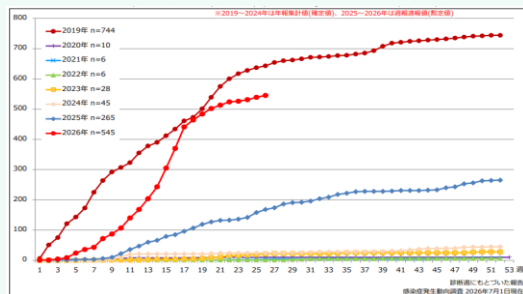
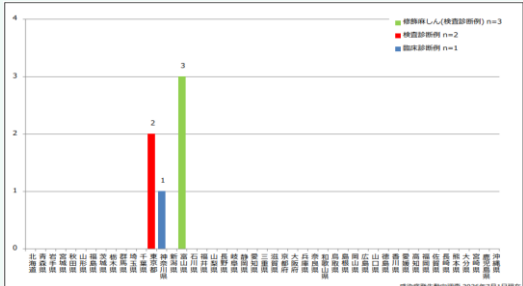


図2: 都道府県別病型別麻しん報告数 2026年(第26週)



【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の麻しん発生状況(2026年第27週)」<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202627measles.pdf>

【参考】JIHS「麻疹発生動向調査 2026年第26週」<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/2026/meas26-26.pdf>

—— 定点医療機関における感染者数の報告は減少傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	0	3	0	0	0

※型非鑑別キット

(医療機関からの型報告なく不明な 0 例を除く)

第27週の千葉県全体の定点当たり報告数は、前週の0.20（人）から減少して、0.09（人）となりました（図1）。市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.00（人）となっています（図2）。

第27週の千葉県内定点医療機関の協力による迅速診断結果について、15例のうち、A型12例（80.0%）、A or B型3例（20.0%）であり、A型が多い状況です。

感染対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気
- ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける
- ⑥ワクチン接種

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202627influenza.pdf>

【参考】厚生労働省「令和7年度急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/QA2025.html

2026年第26週から第27週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

図1

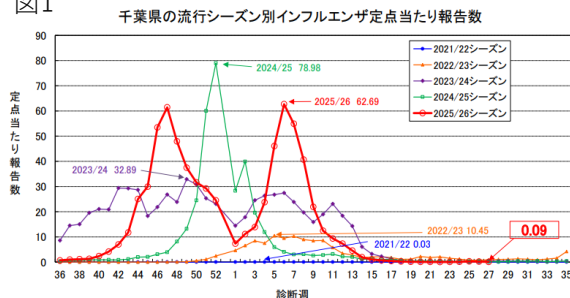
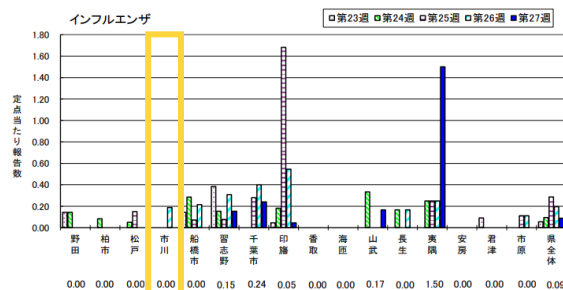


図2



新型コロナウイルス感染症

—— 定点医療機関による感染者数の報告は増加傾向です

第27週の千葉県全体の定点当たり報告数は、前週の0.69（人）から減少して、1.08（人）となりました。地域別では、長生（7.67）、夷隅（4.75）、海浜（3.67）保健所管内が多い状況です。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.35（人）となっています（図2）

感染症法上の位置付けを5類感染症に変更して以降、夏に流行がみられており、今年も定点医療機関から報告される新規患者数の増加が見込まれるため、注意が必要です。

感染対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202627covid19.pdf>

【参考】千葉県:新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

図1

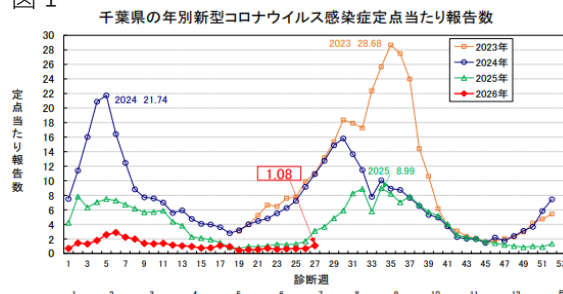
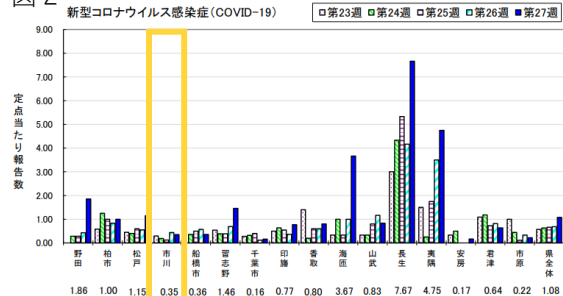


図2



- ・【医療機関の皆様へ】1～4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届(オンライン・FAX等)の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。なお、閉庁時であっても速やかに保健所へお電話いただきますようお願い申し上げます。
- ・2月1日より疾病対策課の電話番号が変更となりました⇒【047-377-1104】
- ・閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。



◀◀感染症法に基づく 医師の届出ハンドブック

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配
信
元

千葉縣市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

◆ 管内 ▲ 県全体 — 警報基準値 - - - - - 解除基準値

マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ COVID-19、急性呼吸器感染症（ARI）、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

